

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2013に準拠して作成

消化管運動機能改善剤 日本薬局方 モサプリドクエン酸塩錠 モサプリドクエン酸塩錠2.5mg「TCK」 モサプリドクエン酸塩錠5mg「TCK」 MOSAPRIDE CITRATE	
--	--

剤形	錠剤(フィルムコーティング錠 錠5mgは割線入り)
製剤の規制区分	該当しない
規格・含量	錠2.5mg：1錠中にモサプリドクエン酸塩水和物（日局）をモサプリドクエン酸塩として2.5mg含有する。 錠5mg：1錠中にモサプリドクエン酸塩水和物（日局）をモサプリドクエン酸塩として5mg含有する。
一般名	和名：モサプリドクエン酸塩水和物 洋名：Mosapride Citrate Hydrate
製造販売承認年月日 薬価基準収載 ・発売年月日	製造販売承認年月日：2012年 8月15日 薬価基準収載年月日：2012年12月14日 発売年月日：2012年12月14日
開発・製造販売（輸入） 提携・販売会社名	製造販売元：辰巳化学株式会社
医薬情報担当者の 連絡先	
問い合わせ窓口	辰巳化学株式会社 薬事学術・安全管理部 TEL:076-247-2132 FAX:076-247-5740 医療関係者向けホームページ https://www.tatsumi-kagaku.com/

本IFは本IFは2020年10月作成(第2版)の添付文書の記載に基づき作成した。
最新の添付文書情報は、PMDAホームページ「医薬品に関する情報」
<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/0001.html> にてご確認ください。

I F 利用の手引きの概要 —日本病院薬剤師会—

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和63年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、I F と略す）の位置付け並びにI F 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成10年9月に日病薬学術第3小委員会においてI F 記載要領の改訂が行われた。

更に10年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成20年9月に日病薬医薬情報委員会においてI F 記載要領2008が策定された。

I F 記載要領2008では、I F を紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF等の電磁的データとして提供すること（e-I F）が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版のe-I F が提供されることとなった。

最新版のe-I F は、（独）医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp/>）から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-I F を掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせてe-I F の情報を検討する組織を設置して、個々のI F が添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008年より年4回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、I F 記載要領の一部改訂を行いI F 記載要領2013として公表する運びとなった。

2. I F とは

I F は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はI F の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたI F は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[I F の様式]

- ①規格はA4版、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。
ただし、添付文書で赤字・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ②I F 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「I F 利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

[I F の作成]

- ①I F は原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ②I F に記載する項目及び配列は日病薬が策定したI F 記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとのI F の主旨に沿って必要な情報が記載される。

- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領2013」（以下、「I F 記載要領2013」と略す）により作成されたI Fは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[I Fの発行]

- ①「I F 記載要領2013」は、平成25年10月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「I F 記載要領2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合にはI Fが改訂される。

3. I Fの利用にあたって

「I F 記載要領2013」においては、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体のI Fについては、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、I Fの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やI F作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、I Fの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、I Fが改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、I Fの使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I Fを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。I Fは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、I Fがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

（2013年4月改訂）

目次

I. 概要に関する項目 1	1. 警告内容とその理由..... 18
1. 開発の経緯..... 1	2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）..... 18
2. 製品の治療学的・製剤学的特性..... 1	3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由..... 18
II. 名称に関する項目 2	4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由..... 18
1. 販売名..... 2	5. 慎重投与内容とその理由..... 18
2. 一般名..... 2	6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法..... 18
3. 構造式又は示性式..... 2	7. 相互作用..... 18
4. 分子式及び分子量..... 2	8. 副作用..... 18
5. 化学名（命名法）..... 2	9. 高齢者への投与..... 19
6. 慣用名、別名、略号、記号番号..... 2	10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与..... 19
7. CAS登録番号..... 2	11. 小児等への投与..... 20
III. 有効成分に関する項目 3	12. 臨床検査結果に及ぼす影響..... 20
1. 物理化学的性質..... 3	13. 過量投与..... 20
2. 有効成分の各種条件下における安定性... 3	14. 適用上の注意..... 20
3. 有効成分の確認試験法..... 3	15. その他の注意..... 20
4. 有効成分の定量法..... 3	16. その他..... 20
IV. 製剤に関する項目 4	IX. 非臨床試験に関する項目 21
1. 剤形..... 4	1. 薬理試験..... 21
2. 製剤の組成..... 4	2. 毒性試験..... 21
3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意..... 4	X. 管理的事項に関する項目 22
4. 製剤の各種条件下における安定性..... 4	1. 規制区分..... 22
5. 調製法及び溶解後の安全性..... 6	2. 有効期間又は使用期限..... 22
6. 他剤との配合変化(物理化学的変化)..... 6	3. 貯法・保存条件..... 22
7. 溶出性..... 6	4. 薬剤取扱い上の注意点..... 22
8. 生物学的試験法..... 10	5. 承認条件等..... 22
9. 製剤中の有効成分の確認試験法..... 10	6. 包装..... 22
10. 製剤中の有効成分の定量法..... 10	7. 容器の材質..... 22
11. 力価..... 10	8. 同一成分・同効薬..... 22
12. 混入する可能性のある夾雑物..... 10	9. 国際誕生年月日..... 22
13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報..... 10	10. 製造販売承認年月日及び承認番号..... 22
14. その他..... 10	11. 薬価基準収載年月日..... 23
V. 治療に関する項目 11	12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容..... 23
1. 効能又は効果..... 11	13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容..... 23
2. 用法及び用量..... 11	14. 再審査期間..... 23
3. 臨床成績..... 11	15. 投薬期間制限医薬品に関する情報..... 23
VI. 薬効薬理に関する項目 12	16. 各種コード..... 23
1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群..... 12	17. 保険給付上の注意..... 23
2. 薬理作用..... 12	X I. 文献 24
VII. 薬物動態に関する項目 13	1. 引用文献..... 24
1. 血中濃度の推移・測定法..... 13	2. その他の参考文献..... 24
2. 薬物速度論的パラメータ..... 16	X II. 参考資料 24
3. 吸収..... 16	1. 主な外国での発売状況..... 24
4. 分布..... 16	2. 海外における臨床支援情報..... 24
5. 代謝..... 16	X III. 備考 24
6. 排泄..... 16	
7. トランスポーターに関する情報..... 17	
8. 透析等による除去率..... 17	
VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 18	

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

モサプリドクエン酸塩水和物は、消化管機能促進薬であり、本邦では1998年に上市されている。

モサプリドクエン酸塩錠2.5mg「TCK」及びモサプリドクエン酸塩錠5mg「TCK」は、辰巳化学株式会社が後発医薬品として開発を企画し、薬食発第0331015号（2005年3月31日）に基づき規格及び試験方法を設定、加速試験、生物学的同等性試験を実施し、2012年8月に承認を得た。

2020年9月に追加効能として「経口腸管洗浄剤によるバリウム注腸X線造影検査前処置の補助」が承認された。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

○モサプリドクエン酸塩錠2.5mg「TCK」及びモサプリドクエン酸塩錠5mg「TCK」はモサプリドクエン酸塩水和物を有効成分とし、「慢性胃炎に伴う消化器症状（胸やけ、悪心・嘔吐）」に効能を有する白色のフィルムコーティング錠及び白色の割線入りフィルムコーティング錠である。

○重大な副作用として劇症肝炎、肝機能障害、黄疸があらわれることがある。

II. 名称に関する項目

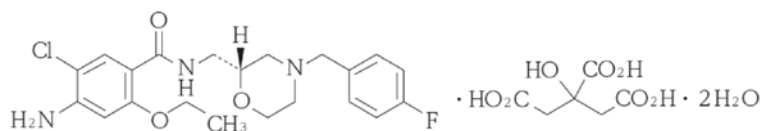
1. 販売名

- (1) 和名：モサプリドクエン酸塩錠2.5mg「TCK」
モサプリドクエン酸塩錠5mg「TCK」
- (2) 洋名：MOSAPRIDE CITRATE Tablets 2.5mg「TCK」
MOSAPRIDE CITRATE Tablets 5mg「TCK」
- (3) 名称の由来：一般名+剤形+含量+「TCK」

2. 一般名

- (1) 和名(命名法)：モサプリドクエン酸塩水和物 (JAN)
- (2) 洋名(命名法)：Mosapride Citrate Hydrate (JAN)
Mosapride (INN)
- (3) ステム：スルピリド誘導体：-pride

3. 構造式又は示性式



及び鏡像異性体

4. 分子式及び分子量

分子式： $C_{21}H_{25}ClFN_3O_3 \cdot C_6H_8O_7 \cdot 2H_2O$
分子量：650.05

5. 化学名(命名法)

4-Amino-5-chloro-2-ethoxy-*N*-{[(2*RS*)-4-(4-fluorobenzyl)morpholin-2-yl]methyl}benzamide monocitrate dihydrate

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

なし

7. CAS登録番号

636582-62-2 (Mosapride Citrate Hydrate)
112885-41-3 (Mosapride)
112885-42-4 (Mosapride Citrate)

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色～帯黄白色の結晶性の粉末である。

(2) 溶解性

N, N-ジメチルホルムアミドまたは酢酸（100）に溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、エタノール（99.5）に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

該当資料なし

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

N, N-ジメチルホルムアミド溶液（1→20）は旋光性を示さない。

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法

日局「モサプリドクエン酸塩水和物」の確認試験法による。







4. 有効成分の定量法

日局「モサプリドクエン酸塩水和物」の定量法による。

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別、外観及び性状

	外 形			色 調 剤 形	識別コード (包装材料)
	直径(mm)	厚さ(mm)	重量(mg)		
モサプリド クエン酸塩錠 2.5mg「TCK」	 6.1	 2.8	 80	白色 フィルム コーティング錠	TU 254
モサプリド クエン酸塩錠 5mg「TCK」	 10.1×5.1	 3.3	 140	白色 フィルム コーティング錠 (割線入り)	TU 255

(2) 製剤の物性

(3) 識別コード

	本体	包装材料
モサプリドクエン酸塩錠2.5mg「TCK」	TU 254	TU 254
モサプリドクエン酸塩錠5mg「TCK」	TU 255	TU 255

(4) pH、浸透圧比、粘度、比重、無菌の旨及び安定なpH域等

該当しない

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量

モサプリドクエン酸塩錠2.5mg「TCK」：1錠中にモサプリドクエン酸塩水和物（日局）をモサプリドクエン酸塩として2.5mg含有する。

モサプリドクエン酸塩錠5mg「TCK」：1錠中にモサプリドクエン酸塩水和物（日局）をモサプリドクエン酸塩として5mg含有する。

(2) 添加物

乳糖水和物、トウモロコシデンプン、ヒドロキシプロピルセルロース、低置換度ヒドロキシプロピルセルロース、無水ケイ酸、ステアリン酸マグネシウム、ヒプロメロース、マクロゴール、酸化チタン、タルク、カルナウバロウ

(3) その他

該当資料なし

3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

4. 製剤の各種条件下における安定性¹⁾

●モサプリドクエン酸塩錠2.5mg「TCK」

<加速試験>

加速試験（40℃、相対湿度75%、6ヵ月）の結果、モサプリドクエン酸塩錠2.5mg「TCK」は通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

試験条件：40℃、相対湿度75%、6ヵ月、PTP包装（PTP+アルミ袋）

	規格	試験開始時	1ヵ月後	3ヵ月後	6ヵ月後
性状	白色のフィルムコーティング錠	白色のフィルムコーティング錠	変化なし	変化なし	変化なし
確認試験	(1)、(2)	適	適	適	適
純度試験	(3)	適	適	適	適
製剤均一性	日局一般試験法含量均一性試験	適	適	適	適
溶出試験	日局医薬品各条溶出試験	適	適	適	適
定量 (%)	表示量の95.0~105.0%を含む	99.9 99.7 99.1	99.6 100.4 100.3	99.4 99.9 100.2	100.1 100.7 100.1

(3ロット、各ロットn=3)

- (1) 沈澱反応：だいたい色の沈澱を生じる
- (2) 吸収極大：波長271~275nm及び306~310nmに吸収の極大を示す
- (3) 試料溶液のモサプリドに対する相対保持時間約0.60及び約0.85のピーク面積は、標準溶液のモサプリドのピーク面積より大きくなく、モサプリド及び上記のピーク以外のピークの面積は、標準溶液のモサプリドのピーク面積の2/5より大きくない。また、試料溶液のモサプリド以外のピークの合計面積は、標準溶液のモサプリドのピーク面積の2倍より大きくない。

●モサプリドクエン酸塩錠5mg「TCK」

<加速試験>

加速試験（40℃、相対湿度75%、6ヵ月）の結果、モサプリドクエン酸塩錠5mg「TCK」は通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

試験条件：40℃、相対湿度75%、6ヵ月、PTP包装（PTP+アルミ袋）

	規格	試験開始時	1ヵ月後	3ヵ月後	6ヵ月後
性状	白色の割線入りフィルムコーティング錠	白色の割線入りフィルムコーティング錠	変化なし	変化なし	変化なし
確認試験	(1)、(2)	適	適	適	適
純度試験	(3)	適	適	適	適
製剤均一性	日局一般試験法含量均一性試験	適	適	適	適
溶出試験	日局医薬品各条溶出試験	適	適	適	適
定量 (%)	表示量の95.0~105.0%を含む	100.1 100.6 101.0	100.8 100.3 100.5	101.0 100.8 100.2	99.3 100.5 100.8

(3ロット、各ロットn=3)

- (1) 沈澱反応：だいたい色の沈澱を生じる
- (2) 吸収極大：波長271~275nm及び306~310nmに吸収の極大を示す
- (3) 試料溶液のモサプリドに対する相対保持時間約0.60及び約0.85のピーク面積は、標準溶液のモサプリドのピーク面積より大きくなく、モサプリド及び上記のピーク以外のピークの面積は、標準溶液のモサプリドのピーク面積の2/5より大きくない。また、試料溶液のモサプリド以外のピークの合計面積は、標準溶液のモサプリドのピーク面積の2倍より大きくない。

試験条件：40℃、相対湿度75%、6ヵ月、バラ包装（ポリエチレン容器）

	規格	試験開始時	1ヵ月後	3ヵ月後	6ヵ月後
性状	白色の割線入り フィルムコーティング錠	白色の割線入り フィルムコーティング錠	変化なし	変化なし	変化なし
確認試験	(1)、(2)	適	適	適	適
純度試験	(3)	適	適	適	適
製剤 均一性	日局一般試験法 含量均一性試験	適	適	適	適
溶出試験	日局医薬品各条 溶出試験	適	適	適	適
定量 (%)	表示量の	100.8	99.3	100.6	100.6
	95.0～105.0% を含む	101.1	99.5	100.9	100.3
		100.6	100.5	100.2	100.6

(3ロット、各ロットn=3)

(1) 沈澱反応：だいたい色の沈澱を生じる

(2) 吸収極大：波長271～275nm及び306～310nmに吸収の極大を示す

(3) 試料溶液のモサプリドに対する相対保持時間約0.60及び約0.85のピーク面積は、標準溶液のモサプリドのピーク面積より大きくなく、モサプリド及び上記のピーク以外のピークの面積は、標準溶液のモサプリドのピーク面積の2/5より大きくない。また、試料溶液のモサプリド以外のピークの合計面積は、標準溶液のモサプリドのピーク面積の2倍より大きくない。

5. 調製法及び溶解後の安全性

該当しない

6. 他剤との配合変化(物理化学的変化)

該当資料なし

7. 溶出性²⁾

【溶出挙動における類似性】

●モサプリドクエン酸塩錠2.5mg「TCK」

(「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン：2006年11月24日付 薬食審査発第1124004号」)

試験方法：日本薬局方一般試験法溶出試験法パドル法

試験条件

試験液量：900 mL

温度：37℃±0.5℃

試験液：pH1.2 = 日本薬局方溶出試験第1液

pH5.0 = 薄めたMcIlvaineの緩衝液

pH6.8 = 日本薬局方溶出試験第2液

水 = 日本薬局方精製水

回転数：50rpm(pH1.2、pH5.0、pH6.8、水)、100rpm(pH6.8)

標準製剤の平均溶出率が85%を越えた時点で、試験を終了することができる。

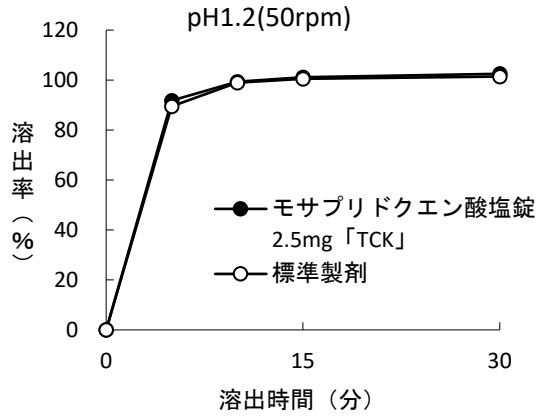
判定基準

pH1.2、pH5.0、水、pH6.8(100rpm)

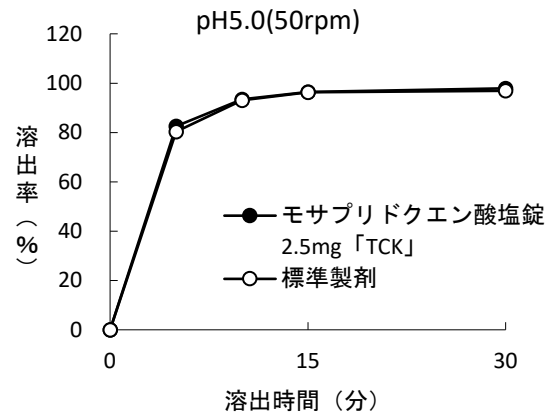
試験製剤は15分以内に平均85%以上溶出する。

pH6.8(50rpm)

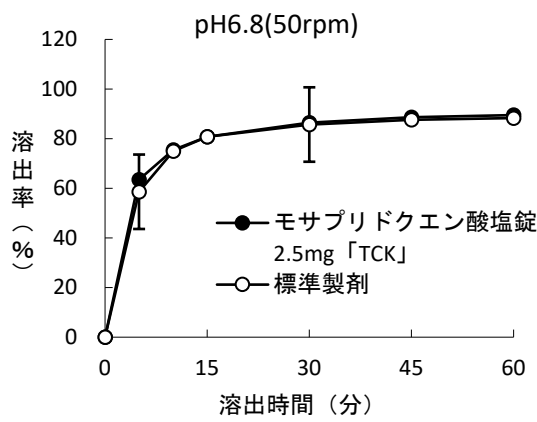
標準製剤の平均溶出率が60%及び85%付近となる適当な2時点（5分及び30分）において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。



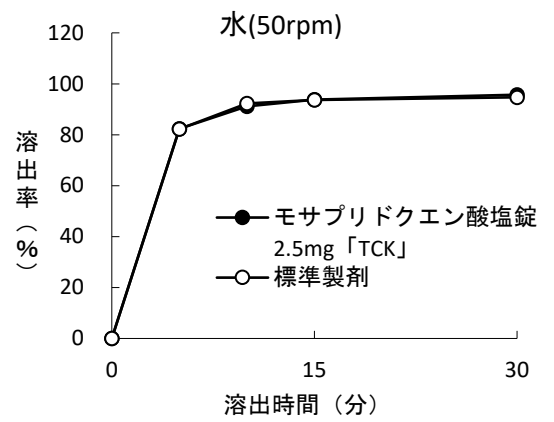
n = 12



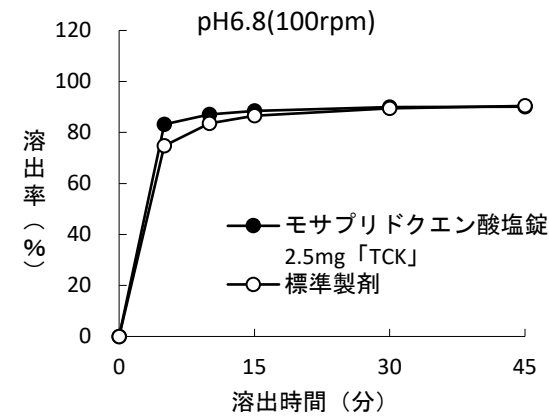
n = 12



n = 12



n = 12



n = 12

○ 標準製剤の平均溶
出率±15%

表 溶出挙動における類似性(試験製剤及び標準製剤の平均溶出率の比較)

試験条件				標準製剤 (錠剤、2.5mg)	モサプリドクエン 酸塩錠2.5mg「TC K」	判定
方法	回転数	試験液	採取時間	平均溶出率%	平均溶出率%	
パドル法	50rpm	pH1.2	15分	100.5	101.1	範囲内
		pH5.0	15分	96.3	96.4	範囲内
		pH6.8	5分	58.6	63.5	範囲内
			30分	85.7	86.5	範囲内
		水	15分	93.7	93.8	範囲内
	100rpm	pH6.8	15分	86.6	88.4	範囲内

(n=12)

●モサプリドクエン酸塩錠5mg「TCK」

(「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン：2006年11月24日付 薬食審査発第1124004号」)

試験方法 : 日本薬局方一般試験法溶出試験法パドル法

試験条件

試験液量 : 900 mL

温度 : 37 °C ± 0.5 °C

試験液 : pH1.2 = 日本薬局方溶出試験第1液

pH5.0 = 薄めたMcIlvaineの緩衝液

pH6.8 = 日本薬局方溶出試験第2液

水 = 日本薬局方精製水

回転数 : 50rpm(pH1.2、pH5.0、pH6.8、水)、100rpm(pH6.8)

標準製剤の平均溶出率が85%を越えた時点で、試験を終了することができる。

判定基準

pH1.2、pH5.0、水

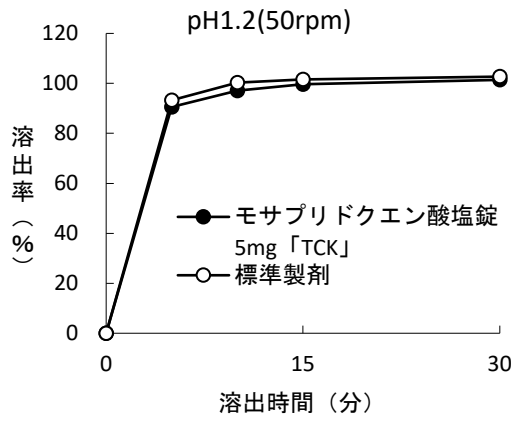
試験製剤は15分以内に平均85%以上溶出する。

pH6.8(50rpm)

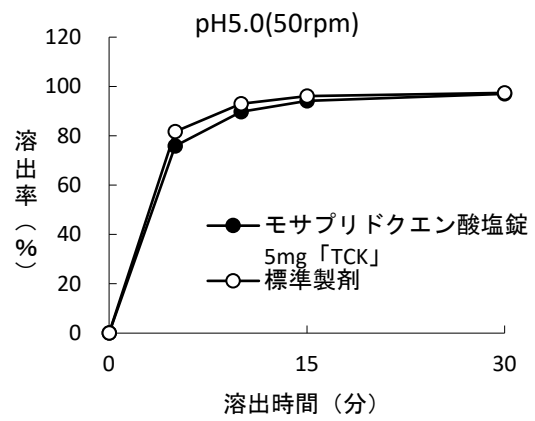
標準製剤の平均溶出率が60%及び85%付近となる適当な2時点(5分及び30分)において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。

pH6.8(100rpm)

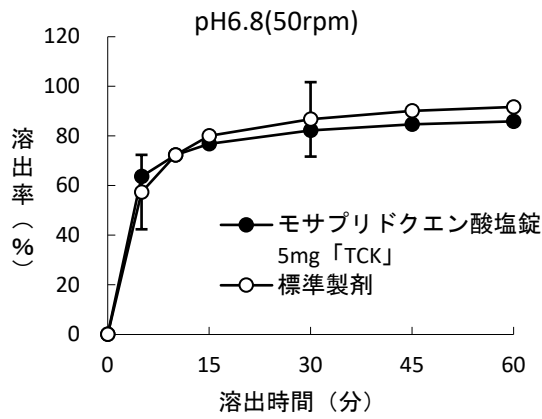
標準製剤の平均溶出率が60%及び85%付近となる適当な2時点(5分及び15分)において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。



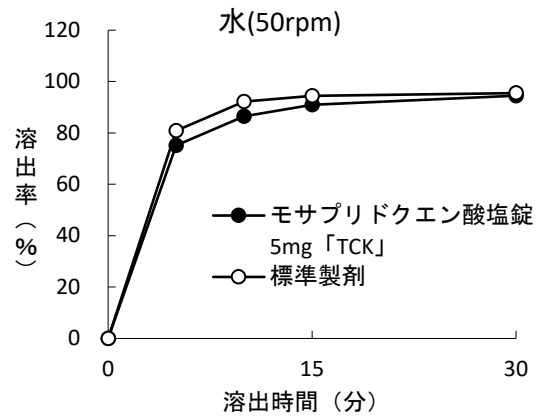
n = 12



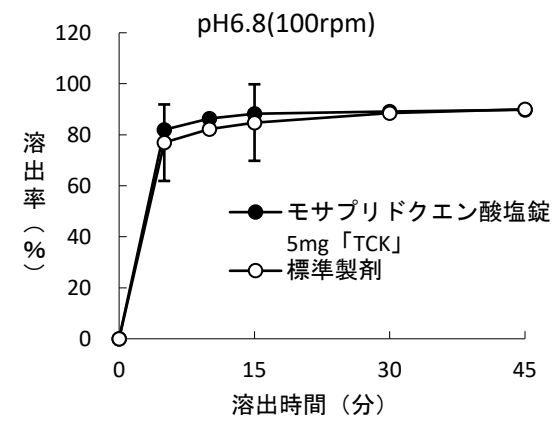
n = 12



n = 12



n = 12



n = 12

○ 標準製剤の平均溶
出率±15%

表 溶出挙動における類似性(試験製剤及び標準製剤の平均溶出率の比較)

試験条件				標準製剤 (錠剤、5mg)	モサプリドクエン 酸塩錠5mg「TCK」	判定
方法	回転数	試験液	採取時間	平均溶出率%	平均溶出率%	
パドル法	50rpm	pH1.2	15分	101.6	99.6	範囲内
		pH5.0	15分	96.1	94.2	範囲内
		pH6.8	5分	57.4	63.7	範囲内
			30分	86.7	82.3	範囲内
		水	15分	94.5	91.0	範囲内
	100rpm	pH6.8	5分	76.9	82.0	範囲内
			15分	84.8	88.2	範囲内

(n=12)

【公的溶出規格への適合】

モサプリドクエン酸塩錠2.5mg「TCK」及びモサプリドクエン酸塩錠5mg「TCK」は、日本薬局方医薬品各条に定められた溶出規格に適合していることが確認されている。

8. 生物学的試験法

該当しない

9. 製剤中の有効成分の確認試験法

日局「モサプリドクエン酸塩錠」の確認試験法による。

10. 製剤中の有効成分の定量法

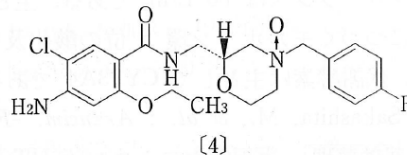
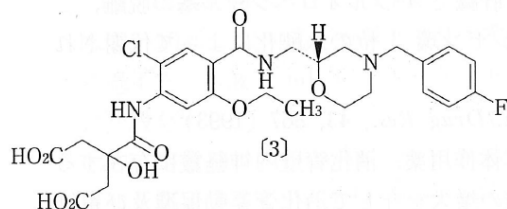
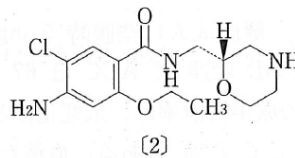
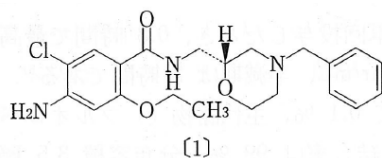
日局「モサプリドクエン酸塩錠」の定量法による。

11. 力価

該当しない

12. 混入する可能性のある夾雑物

混入が予想される類縁物質として製造副生物である〔1〕や分解生成物である〔2〕～〔4〕が日本薬局方医薬品各条で規定されている。



13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当しない

14. その他

該当しない

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

- 慢性胃炎に伴う消化器症状（胸やけ、悪心・嘔吐）
- 経口腸管洗浄剤によるバリウム注腸X線造影検査前処置の補助

2. 用法及び用量

- 慢性胃炎に伴う消化器症状（胸やけ、悪心・嘔吐）
通常、成人には、モサプリドクエン酸塩として1日15mgを3回に分けて食前または食後に経口投与する。
- 経口腸管洗浄剤によるバリウム注腸X線造影検査前処置の補助
通常、成人には、経口腸管洗浄剤の投与開始時にモサプリドクエン酸塩として20mgを経口腸管洗浄剤（約180mL）で経口投与する。また、経口腸管洗浄剤投与終了後、モサプリドクエン酸塩として20mgを少量の水で経口投与する。

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

表中の◎：評価資料 ー：非検討もしくは評価の対象とせず を表す

phase	対象	有効性	安全性	薬物動態	概要
生物学的同等性試験	日本人健康成人男子	ー	◎	◎	非盲検化 単回経口投与

(2) 臨床効果

該当資料なし

(3) 臨床薬理試験

該当資料なし

(4) 探索的試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特定使用成績調査（特別調査）・製造販売後臨床試験（市販後臨床試験）

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

メトクロプラミド、ドンペリドン、イトプリド など

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序³⁾

選択的セロトニン5-HT₄受容体作用薬。消化管壁内神経叢に存在する5-HT₄受容体を刺激し、アセチルコリン遊離の増大を介して消化管運動促進及び胃排出促進作用を示すと考えられている。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間⁴⁾

	Tmax (hr)
モサプリドクエン酸塩錠2.5mg「TCK」	0.64±0.19

(Mean±S. D., n=14)

	Tmax (hr)
モサプリドクエン酸塩錠5mg「TCK」	0.80±0.35

(Mean±S. D., n=20)

(3) 臨床試験で確認された血中濃度⁴⁾

【生物学的同等性試験】

●モサプリドクエン酸塩錠2.5mg「TCK」

モサプリドクエン酸塩水和物製剤であるモサプリドクエン酸塩錠2.5mg「TCK」の医薬品製造販売承認申請を行うに当たり、標準製剤又はモサプリドクエン酸塩錠2.5mg「TCK」を健康成人男子に単回経口投与し、血漿中のモサプリド濃度を測定して、薬物動態から両製剤の生物学的同等性を検証した。

・治験デザイン

後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(薬食審査発第1124004号 2006年11月24日)に準じ、非盲検下における2剤2期クロスオーバー法を用いる。

はじめの入院期間を第Ⅰ期とし、2回目の入院期間を第Ⅱ期とする。なお、第Ⅰ期と第Ⅱ期の間は休薬期間は7日間とする。

・投与条件

被験者に対して10時間以上の絶食下において、1錠中にモサプリドクエン酸塩水和物をモサプリドクエン酸塩として2.5mg含有するモサプリドクエン酸塩錠2.5mg「TCK」2錠又は標準製剤2錠を150mLの水とともに経口投与する。投与後4時間までは絶食とする。

・採血時点

第Ⅰ期及び第Ⅱ期ともに投与前、投与後15分、30分、45分、1、1.5、2、3、4、6及び8時間後の11時点とする。採血量は1回につき7mL(血漿として2mL以上)とする。

・分析法：LC/MS/MS法

<薬物動態パラメータ>

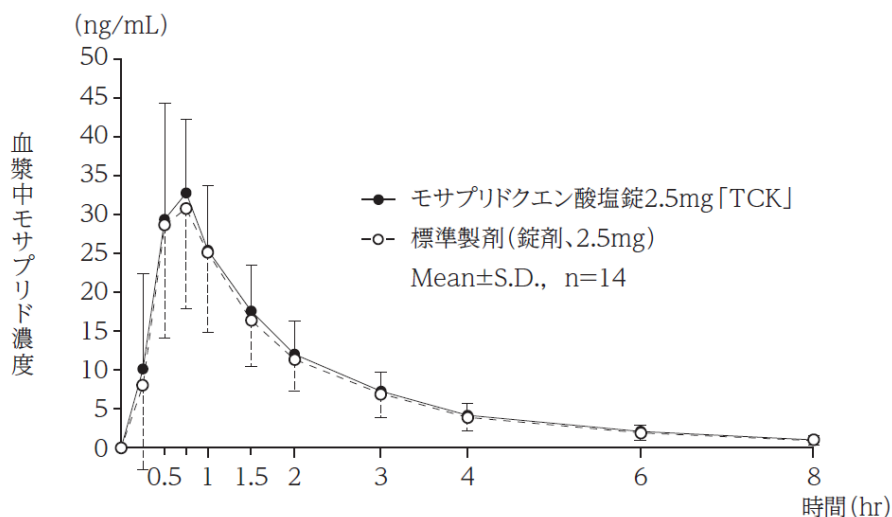
	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC _{0→8hr} (ng·hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	T _{1/2} (hr)
モサプリドクエン酸塩錠2.5mg「TCK」	64.49±17.96	37.64±11.97	0.64±0.19	1.97±0.29
標準製剤 (錠剤、2.5mg)	60.75±21.33	36.04±13.78	0.66±0.21	1.90±0.32

(Mean±S. D., n=14)

得られた薬物動態パラメータ (AUC、Cmax) について90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、log(0.80)~log(1.25)の範囲内であり、両剤の生物学的同等性が確認された。

表 モサプリドクエン酸塩錠2.5mg「TCK」と標準製剤の対数値の平均値の差の90%信頼区間

	90%信頼区間
	$\log(0.80) \sim \log(1.25)$
AUC _{0→8hr}	$\log(1.01) \sim \log(1.19)$
Cmax	$\log(0.99) \sim \log(1.16)$



血漿中濃度並びにAUC、Cmax等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

●モサプリドクエン酸塩錠5mg「TCK」

モサプリドクエン酸塩水和物製剤であるモサプリドクエン酸塩錠5mg「TCK」の医薬品製造販売承認申請を行うに当たり、標準製剤又はモサプリドクエン酸塩錠5mg「TCK」を健康成人男子に単回経口投与し、血漿中のモサプリド濃度を測定して、薬物動態から両製剤の生物学的同等性を検証した。

・治験デザイン

後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(薬食審査発第1124004号 2006年11月24日)に準じ、非盲検下における2剤2期クロスオーバー法を用いる。

はじめの入院期間を第Ⅰ期とし、2回目の入院期間を第Ⅱ期とする。なお、第Ⅰ期と第Ⅱ期の間の休薬期間は7日間とする。

・投与条件

被験者に対して10時間以上の絶食下において、1錠中にモサプリドクエン酸塩水和物をモサプリドクエン酸塩として5mg含有するモサプリドクエン酸塩錠5mg「TCK」1錠又は標準製剤1錠を150mLの水とともに経口投与する。投与後4時間までは絶食とする。

・採血時点

第Ⅰ期及び第Ⅱ期ともに投与前、投与後15分、30分、45分、1、1.5、2、3、4、6及び8時間後の11時点とする。採血量は1回につき7mL(血漿として2mL以上)とする。

・分析法：LC/MS/MS法

<薬物動態パラメータ>

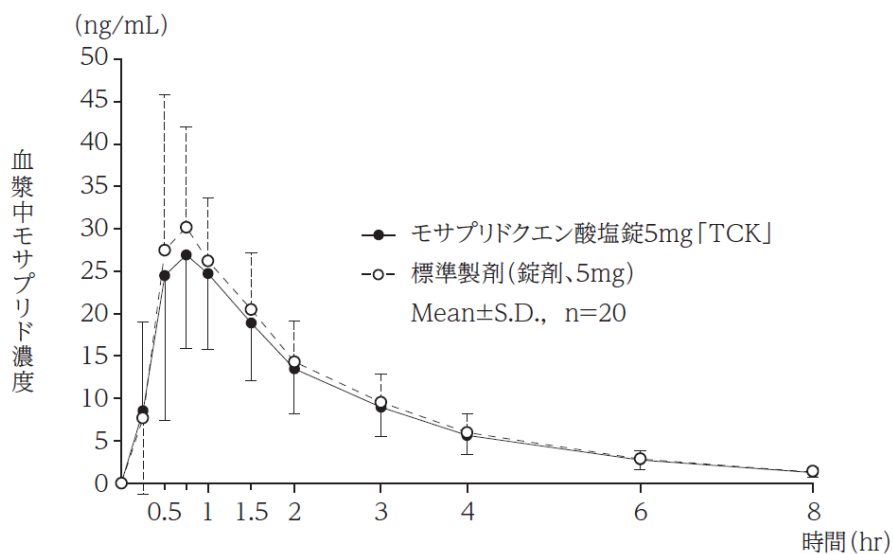
	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC _{0→8hr} (ng・hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	T _{1/2} (hr)
モサプリドクエン酸塩錠5mg「TCK」	67.88±24.52	31.93±12.47	0.80±0.35	1.80±0.30
標準製剤 (錠剤、5mg)	72.47±23.46	35.10±13.25	0.76±0.32	1.76±0.27

(Mean±S. D., n=20)

得られた薬物動態パラメータ (AUC、Cmax) について90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、log(0.80)~log(1.25)の範囲内であり、両剤の生物学的同等性が確認された。

表 モサプリドクエン酸塩錠5mg「TCK」と標準製剤の対数値の平均値の差の90%信頼区間

	90%信頼区間
AUC _{0→8hr}	log(0.87)~log(0.99)
Cmax	log(0.83)~log(1.00)



血漿中濃度並びにAUC、Cmax等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

(4) 中毒域

該当資料なし

(5) 食事・併用薬の影響

「Ⅷ. 安全性 (使用上の注意等) に関する項目 7. 相互作用」の項を参照すること。

(6) 母集団 (ポピュレーション) 解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) バイオアベイラビリティ

VII. 1. (3) 参照

(4) 消失速度定数

該当資料なし

(5) クリアランス

該当資料なし

(6) 分布容積

該当資料なし

(7) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

(1) 血液-脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液-胎盤関門通過性

該当資料なし

(3) 乳汁への移行性

該当資料なし

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

5. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に関与する酵素(CYP450 等)の分子種

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排泄

(1) 排泄部位及び経路

該当資料なし

(2) 排泄率

該当資料なし

(3) 排泄速度

該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

該当資料なし

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当しない

2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）

該当しない

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

＜経口腸管洗浄剤によるバリウム注腸X線造影検査前処置の補助の場合＞
塩化ナトリウム、塩化カリウム、炭酸水素ナトリウム及び無水硫酸ナトリウム含有経口腸管洗浄剤（ニフレック配合内用剤）以外の経口腸管洗浄剤との併用による臨床試験は実施されていない。

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

＜経口腸管洗浄剤によるバリウム注腸X線造影検査前処置の補助の場合＞
経口腸管洗浄剤の「用法・用量」及び「用法・用量に関連する使用上の注意」を必ず確認すること。

5. 慎重投与内容とその理由

該当しない

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

- (1) 本剤を慢性胃炎に伴う消化器症状に用いる際には、一定期間（通常2週間）投与後、消化器症状の改善について評価し、投与継続の必要性について検討すること。
- (2) 劇症肝炎や重篤な肝機能障害、黄疸があらわれることがあるので、長期にわたって漫然と投与しないこと。なお、本剤投与中は、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、直ちに投与を中止し、適切な処置を行うこと。また、患者に対し、本剤投与後にけん怠感、食欲不振、尿濃染、眼球結膜黄染等の症状があらわれた場合は、本剤を中止し、医師等に連絡するよう指導すること。
- (3) 本剤を経口腸管洗浄剤によるバリウム注腸X線造影検査前処置の補助に用いる際には、経口腸管洗浄剤の添付文書に記載されている警告、禁忌、慎重投与、重要な基本的注意、重大な副作用等の使用上の注意を必ず確認すること。

7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

該当しない

(2) 併用注意とその理由

併用注意（併用に注意すること）

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
抗コリン作用を有する薬剤 アトロピン ブチルスコポラミン等	本剤の作用が減弱する可能性があるため、抗コリン剤を服用する場合は、服用間隔をあけるなど注意すること。	本剤の消化管運動の促進作用は、コリン作動性神経の賦活により発現するため、抗コリン剤の併用により本剤の作用が抑制される。

8. 副作用

(1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2) 重大な副作用と初期症状

(1) 重大な副作用（頻度不明）

劇症肝炎、肝機能障害、黄疸：劇症肝炎、著しいAST（GOT）、ALT（GPT）、 γ -GTPの上昇等を伴う重篤な肝機能障害、黄疸があらわれることがあり、死亡に至った例もあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、直ちに投与を中止し、適切な処置を行うこと。

(3) その他の副作用

<慢性胃炎に伴う消化器症状（胸やけ、悪心・嘔吐）の場合>

	頻度不明
過敏症	浮腫、蕁麻疹、発疹
血液	好酸球増多、白血球減少
消化器	下痢・軟便、口渇、腹痛、嘔気・嘔吐、味覚異常、腹部膨満感、口内しびれ感（舌、口唇等を含む）
肝臓	ALT（GPT）、AST（GOT）、ALP、 γ -GTP、ビリルビンの上昇
循環器	心悸亢進
精神神経系	めまい・ふらつき、頭痛
その他	けん怠感、中性脂肪の上昇、振戦

<経口腸管洗浄剤によるバリウム注腸X線造影検査前処置の補助の場合>

	頻度不明
消化器	腹部膨満感、嘔気、腹痛、胃部不快感、おくび
肝臓	ビリルビンの上昇
精神神経系	頭痛、眠気
その他	胸部不快感、寒気、けん怠感、顔面腫脹、尿潜血、尿蛋白、LDHの上昇

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

その他の副作用

過敏症：浮腫、蕁麻疹、発疹

9. 高齢者への投与

一般に高齢者では腎機能、肝機能等の生理機能が低下しているので、患者の状態を観察しながら慎重に投与すること。なお、慢性胃炎に伴う消化器症状に用いる際に、副作用が発現した場合には、減量（例えば1日7.5mg）するなど適切な処置を行うこと。

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

- (1) 妊婦または妊娠している可能性のある婦人には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。[妊娠中の投与に関する安全性は確立していない。]
- (2) 授乳中の婦人に投与することを避け、やむを得ず投与する場合は、授乳を中止させること。[動物実験（ラット）で乳汁への移行が報告されている。]

11. 小児等への投与

小児等に対する安全性は確立していない。(使用経験がない。)

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当資料なし

13. 過量投与

該当資料なし

14. 適用上の注意

薬剤交付時：PTP包装の薬剤はPTPシートから取り出して服用するよう指導すること。
(PTPシートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔を起こして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている。)

15. その他の注意

げっ歯類に臨床通常用量の100～330倍(30～100mg/kg/日)を長期間経口投与した試験(ラット104週間、マウス92週間)において、腫瘍(肝細胞腺腫および甲状腺濾胞性腫瘍)の発生率の上昇が認められた。

16. その他

該当しない

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験 (「VI. 薬効薬理に関する項目」参照)

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製剤：モサプリドクエン酸塩錠2.5mg「TCK」 該当しない
モサプリドクエン酸塩錠5mg「TCK」 該当しない
有効成分：モサプリドクエン酸塩水和物 該当しない

2. 有効期間又は使用期限

使用期限：外装に表示（3年）

3. 貯法・保存条件

気密容器、室温保存

4. 薬剤取扱い上の注意点

(1) 薬局での取り扱い上の留意点について

該当資料なし

(2) 薬剤交付時の取扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等）

「Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）」に関する項目 14. 適用上の注意」を参照すること。

患者向け医薬品ガイド：有り、くすりのしおり：有り

(3) 調剤時の留意点について

該当しない

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

●モサプリドクエン酸塩錠2.5mg「TCK」

PTP包装：100錠

●モサプリドクエン酸塩錠5mg「TCK」

PTP包装：100錠、1,000錠、1,050錠

バラ包装：1,000錠

7. 容器の材質

●モサプリドクエン酸塩錠2.5mg「TCK」

PTP包装：ポリ塩化ビニル、アルミ箔、アルミ袋

●モサプリドクエン酸塩錠5mg「TCK」

PTP包装：ポリ塩化ビニル、アルミ箔、アルミ袋

バラ包装：ポリエチレン容器

8. 同一成分・同効薬

同一成分薬：ガスモチン錠2.5mg／同錠5mg／同散1%

同効薬：メトクロプラミド、ドンペリドン、イトプリド など

9. 国際誕生年月日

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

●モサプリドクエン酸塩錠2.5mg「TCK」

製造販売承認年月日：2012年8月15日

承認番号：22400AMX01315000

- モサプリドクエン酸塩錠5mg「TCK」
製造販売承認年月日：2012年8月15日
承認番号：22400AMX01316000

11. 薬価基準収載年月日

2012年12月14日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

2020年9月30日

「経口腸管洗浄剤によるバリウム注腸 X 線造影検査前処置の補助」の効能・効果及び用法・用量追加

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は投薬（あるいは投与）期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

販売名	HOT番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト電算コード
モサプリドクエン酸塩錠 2.5mg「TCK」	122218001	2399010F1125	622221801
モサプリドクエン酸塩錠 5mg「TCK」	122219701	2399010F2121	622221901

17. 保険給付上の注意

本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

X I . 文献

1. 引用文献

- 1) 辰巳化学株式会社 社内資料 (安定性試験)
- 2) 辰巳化学株式会社 社内資料 (溶出試験)
- 3) 第十六改正 日本薬局方解説書
- 4) 辰巳化学株式会社 社内資料 (生物学的同等性試験)

2. その他の参考文献

なし

X II . 参考資料

1. 主な外国での発売状況

2. 海外における臨床支援情報

X III . 備考

その他の関連資料

なし



〒921-8164 金沢市久安3丁目406番地
電話 (076) 247-1231 代表